



「確定申告電話相談センター」従事者募集のお知らせ

税務支援対策部

本会では、例年、東京国税局から委託を受けて、確定申告電話相談センターに会員を派遣しております。この事業は、納税者からの所得税、個人事業者の消費税等についての電話相談です。今後、本事業が公募に付された場合に備え、下記募集要項により従事希望者を募集いたします。

内容をご確認の上、従事を希望される方は本会ホームページ又は下記応募票によりご応募ください。

※募集要項は昨年度の仕様書の内容になっておりますので、日程・会場等が変更される場合があることをご了承の上でご応募ください。

記

- 設置期間 令和7年1月10日（金）～3月17日（月）（土日祝日を除く）
- 従事時間 午前9時～午後5時15分（昼休憩1時間）
- 従事会場 神田税務署（千代田区神田錦町3-3 5階）
- 業務内容
 - ・納税者からの所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税並びに贈与税についての電話相談
 - ・パソコンの操作を要する相談業務（パソコンの操作が必要となります）
 - ・その他付随業務
- 謝金 東京国税局から提示される施策予定金額による（参考：昨年度 一日23,260円（税抜））
※振込額及び支払先は、税理士登録区分で異なります（開業税理士以外の方は所属先税理士事務所又は税理士法人への振込となります）。
- 締切日 11月15日（金） 必着
- 決定 応募多数の場合は日付毎の抽選を行い、税務支援対策部において決定いたします。
抽選結果及び従事日等につきましては、12月上旬頃にメール又はFAXにてご連絡いたしますが、日数・従事日等ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- その他 国税局担当官の音声付説明資料を本会クラウドシステムに掲載しますので、ご視聴をお願いいたします（詳細は後日連絡）。
資料は後日、事務所へ送付いたします。
- 問合せ 東京税理士会事務局事業課（電話番号：03-3356-4463、メール：telcenter@tokyozeirishikai.jp）

（従事した会員の声）

- ・達成感があります。来年も、従事したいと思います。
- ・この経験が、今後の業務に活かせると思う。
- ・税務職員の方が丁寧に対応してくださり安心して従事できた。
- ・電話相談センターの事業は、増々重要だと感じた。

本会ホームページの「税理士の方へ」(https://www.tokyozeirishikai.or.jp/tax_accountant/)からも応募ができます。「確定申告電話相談センター従事フォーム」のバナーをクリック！



※下記応募票をコピーしてFAXでお送りください。

記

「確定申告電話相談センター」従事者応募票

1. 下記に必要な事項を記入してください。

支部	税理士登録番号
支部	
フリガナ 氏名	インボイス登録番号（有る場合のみ）※
メール又はFAX（結果通知先）	
緊急連絡先 （携帯等）	
従事会場 ※会場は「神田税務署」のみとなります。	
最大従事可能日数 計 日 ※最大従事可能日数を上限として割りいたします。	
税務支援対策部 行 FAX:03(3356)4469	

【注意事項】

- ★ ○を付けた全ての日について従事を依頼する可能性がありますので、連続・多数の従事が可能かどうか十分に検討の上でご応募ください。
- ★ 従事日決定後のキャンセルはご遠慮願います（今後の従事をお断りすることがあります）。
- ※インボイス登録番号は下記に基づいて記載してください。
「開業税理士」→ご自身のインボイス登録番号を記載
「社員税理士」→税理士法人のインボイス登録番号を記載
「所属税理士」→親税理士又は勤務先の税理士法人のインボイス登録番号を記載

令和6年 月 日

2. 確実に従事可能な日に「○」を付記してください。

1月	月 6	火 7	水 8	木 9	金 10
	13	14	15	16	17
	20	21	22	23	24
	27	28	29	30	31

2月	月 3	火 4	水 5	木 6	金 7
	10	11	12	13	14
	17	18	19	20	21
	24	25	26	27	28

3月	月 3	火 4	水 5	木 6	金 7
	10	11	12	13	14
	17				

★ 例年2月から3月は従事者が不足しておりますので、2日以上のご希望をいただくとご協力くださいますようお願いいたします。